



## はじめに

私たちのまち上越市は、雪と桜に象徴されるように、四季折々の変化がはっきりとした、時に厳しい自然環境の中で、海・山・大地の恩恵を受けて、豊かな風土や生活文化を築いてきました。

近年、経済活動の活発化に伴い、資源の消費が進むとともに、環境負荷が増大しています。また、地球温暖化の影響をもたらす局地的な豪雨などの異常気象が見られるようになってきました。

当市では、身近な環境をはじめ、多様な生態系や地球環境を保全するために、平成8年10月に制定した環境基本条例に基づき、平成10年1月に第1次環境基本計画を策定し、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきました。そして、市民の皆さんが様々な場面で活発な環境保全活動を展開されるようになってきました。

このたび改訂の時期を迎えた本計画では、平成17年1月の13町村との合併や第5次総合計画の改定、京都議定書の発効などを踏まえ、社会・経済への環境配慮の折り込みや施策の選択と集中、実効性の確保などを基本的な視点としました。

その上で、「地球環境にやさしいまち」「多様な自然が広がるまち」「資源が循環するまち」「一人一人が環境市民のまち」の4つの望ましい環境像と基本目標を設定し、市民、事業者の皆さんと市が力を合わせ一体となって推進する市民プロジェクトや分野横断的な重点プロジェクトとしてまとめました。

健全で恵み豊かな環境を守り育むためには、市民一人一人の取組が大切であり、具体的な数値目標を掲げ温室効果ガスの削減を図るなど市民、事業者の皆さんと連携しながら、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を目指し、積極的に環境の保全に取り組んでまいります。

本計画の策定に当たり、上越市環境審議会及び上越市環境市民会議の委員の皆さんをはじめ、数多くの貴重な意見をいただいた市民の皆さんに心から感謝を申し上げます。

平成20年3月

上越市長 木浦正幸